



セーフティー教室

東京都教育委員会

小・中・高等学校において児童・生徒の健全育成の活性化及び充実を図るとともに、保護者・都民の参加のもとに、家庭・学校・地域社会の連携による非行・犯罪被害防止教育の推進に資する。

すべての公立小・中学校、都立学校 2,200 校での実施を目指し、平成 16 年度から開催します。

非行・犯罪被害防止の学習

警視庁職員等による非行防止や犯罪の被害に遭わないための指導

【参加者】
児童・生徒、保護者、地域住民等

例えば

犯罪に巻き込まれないための身の守り方
異性紹介サイト等にかかわった具体的事例と危険性
飲酒・喫煙の防止
薬物乱用の怖さ
悪い誘いの断り方
ルールを守ることの大切さ
子どもが助けを求めてきたときの対応

セーフティー教室

非行・犯罪被害防止の学習終了後に 保護者、地域住民による意見交換

家庭、学校、地域社会の連携による「児童・生徒を非行・犯罪から守る取組」の推進

【参加者】
学校関係者、保護者、地域住民、関係機関担当者等



都内101警察署との連携

こんな開催の形態が考えられます。

- ・ セーフティー教室単独で実施する。
- ・ これまで実施している非行防止教室、薬物乱用防止教室などとあわせて実施する。
- ・ 学校公開、授業参観日などにあわせて実施する。
- ・ 地域の三者協議会（学校、民児協、教育委員会）などにあわせて実施する。

地域での実践

例えば

地域で非行や性被害の発生しやすい場所の確認
見回りの取組方法
情報等の連絡体制
子供の育て方で困っている家庭へのアドバイス
奉仕活動や自然体験等の地域の取組
街頭キャンペーン
犯罪防止ポスターの作成
交通事故の発生しやすい場所の確認

